

ベИАニエス入居について

1) 入居について

- ・ 契約書は同じものを2部作成いたします。1部はご本人（またはご家族）1部は施設にて保管いたします。内容を良くご確認のうえ署名捺印願います。
- ・ 入居に合わせ、入居者様の健康状態の把握をするため、健康診断を実施致します。医療機関については、嘱託医である、さいとう内科循環器内科医院をご紹介させて頂いておりますが、他科での健康診断を希望される場合は事前にお申し出下さい。
※ 健康診断の費用は、個人負担となります。

2) 利用料について

- ・ 収入申告書作成にあたり必要書類をご提出ください。
- ・ 利用料決定通知書にて毎月の利用料をご確認ください。
- ・ 毎月5日までに当月分の利用料を事務所にてお支払いください。
- ・ 食事代の減額につきましては、朝～夕食3食欠食の場合対象となります。食材発注の都合上、2週間前までに事務所にお申し出下さい。
※2週間以内の申し出に付きましては、減額対象とはなりません。

3) 公共料金について

- ・ 電気、電話は個人の契約になります。手続きについては、事務所にご確認ください。
- ・ 水道料は2ヶ月に1度、上水道の基本料金¥1,532（1ヶ月¥766）を事務所より請求いたしますのでその際にお支払いください。（奇数月末に請求）
- ・ NHK受信料は、当施設入居者は免除となりますので、転居前にお支払いされていた方はNHKへ連絡し、廃止の手続きをしてください。

4) 食事

- ・ 食事時間は次のとおりです。1階食堂にてお召し上がりください。
朝食 午前8時
昼食 午後12時
夕食 午後5時

5) 外出・外泊

- ・ 外出はお出かけ前に外出簿にご記入ください。
- ・ 外泊は前もって職員にお知らせください。

12) クリーニング

- ・ 毎週 水・土曜日 ; 甲屋クリーニングが来所します。 ※時間は不定です。
- ・ 毎週 月・木曜日 ; 川瀬クリーニングが来所します。 ※時間は不定です。

13) 火災防止について

- ・ 居室での火気の使用は厳禁となっております。
※ 仏壇を持ち込んでいる方に関しては、命日等でお坊さんが来られる場合のみ、ろうそくやお線香の使用を許可しております。事前にサービスステーションへお申出下さい。なお、使用後はすぐに消火の方、ご協力お願い致します。
- ・ 居室の電気コンロは使用しない場合、ブレーカーを落とさせていただきます。
- ・ 暖房器具は、備え付けの床暖房をご利用下さい。床暖房以外の暖房器具につきましては、温風式の電気暖房、またはオイルヒーターはご使用頂けますが、その他の暖房器具は一切使用できません。
- ・ 居室のカーテンは全て防炎素材(消防法に基づく)のものを、施設側でご用意致します。レースにつきましては、利用希望の方は個人での用意をお願い致します。その際は、防炎加工のものをご用意ください。
※ 退所時にクリーニング代 2,100 円が個人負担となります。

14) 居室の電球・蛍光灯について

- ・ 居室の電球・蛍光灯に関しては、入居日から6ヶ月の間は無償で交換いたします。6か月後からの交換は、自己負担となります。

15) 介護保険サービス

- ・ 介護保険サービスをご利用の方は事務所に申し出ください。また、新たに介護保険サービスをご利用希望の方は事務所にご相談ください。
原則として介護保険証は事務所に預かりさせていただきます。

16) その他

- ・ 健康保険証、各種受給者証（老人医療受給者証、特定疾患医療受給者証）、身体障害者手帳はコピーを施設で保管させていただきます。
- ・ 現在服用中の薬剤情報のコピーを施設で保管させていただきます。皆様の健康状態を知る意味も兼ねて、入所後も医療機関受診については事務所にご報告ください。服薬については、原則ご本人様管理となりますが、不安のある方は事務所にお申し出ください。